

旭町・明神町地区周辺まちづくり構想<改定版> (素案) についてのパブリックコメント実施結果

この度は、様々な観点からご意見を頂き感謝申し上げます。
頂いたご意見について、以下のとおり報告します。

1 パブリックコメント手続きの概要

(1) 実施概要

- ・提出期間：令和3年(2021年)12月1日(水) から 令和4年(2022年)1月4日(火) 35日間
- ・提出できる方：市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所等を有する個人・法人・その他団体
- ・周知方法：広報はちおうじ(令和3年(2021年)12月1日号)、市ホームページ、Facebook、Twitter、LINE
- ・閲覧場所：市街地整備課、市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、保健所
- ・提出方法：Eメール、FAX、郵送、持参

(2) 素案説明会

- ・第1回：12月11日(土) 午前9時30分～午前11時30分(学園都市センター) 参加者 5名
- ・第2回：12月15日(水) 午後6時30分～午後8時30分(生涯学習センター) 参加者 12名

2 意見の提出状況

(1) 意見の提出結果

- ・意見の提出者数：19名
- ・意見の提出数：39件

(2) 意見の分類 ※括弧内は構想の主な対象ページ

- | | |
|--------------------------|-----|
| ① 構想改定全般に関すること | 6件 |
| ② 土地利用方針のゾーン設定に関すること(P8) | 5件 |
| ③ 導入施設に関すること(P8) | 11件 |
| ④ 都市型広場に関すること(P9) | 6件 |
| ⑤ 都市基盤に関すること(P9) | 4件 |
| ⑥ 安全・安心に関すること(P9) | 3件 |
| ⑦ その他 | 4件 |

(3) 意見の概要

① 構想改定全般に関すること

- ・JR 八王子駅、京王八王子駅に近いエリアを「駅まちゾーン」として高度利用するとともに様々な機能を誘致する方針を掲げる本構想は、対象区域だけでなく市内全域にとって、今まさに必要な施策である。
- ・東京都立多摩産業交流センターを中心とした本構想は、大変よい構想で期待している。
- ・コンセプトや方針に則り、早期実現に向けて、スケジュール順守で確実に進めてもらいたい。
- ・対象区域だけでなく、区域に接する周辺地域の理解と協力が必要と思う。
- ・構想改定に地域住民・居住住民が参画していないため、構想改定には賛成できない。
- ・イノベーション創出や、パブリックな空間、心地よい空間などの言葉がキーワード的に使われているが、まちづくり構想の中での関連性や具体的なイメージを示してほしい。

② 土地利用方針のゾーン設定に関すること

- ・構想区域の地域住民の意見が十分に反映されているとは言えないので、ゾーニングについては平成 22 年度の土地利用方針に戻し、市と住民との話し合いが大事であるとする。
- ・ゾーンを変更しなくても八王子の「顔」となる土地利用ができる。
- ・ゾーンを変更する地区は高齢者が多く、今の生活のまま安心安全に暮らしたい。
- ・将来的な多摩モノレール乗り入れも視野に入れたゾーン計画をしてもらいたい。

③ 導入施設に関すること

- ・音楽演奏会の会場に転用可能な施設、映画館の誘致を願います。
- ・保健所跡地に八王子産業交流事務所(仮称)を開設し、各種産業交流イベントの対応や、市役所の出先機関として、八王子市内の企業支援、MICE 関連、デジタル関連、市内の小・中学校のプログラミング教育支援、地球温暖化対策支援などの対応が考えられる。
- ・子育て世代の憩いの場や遊び場、放課後デイケア施設の誘致を願います。
- ・廃業した織物工場を地区内に移築して古民家カフェなどに転用してはどうか。
- ・商業施設や高層ビルの建設が必要なのか。

④ 都市型広場に関すること

- ・緑のスペースを検討してもらいたい。
- ・屋根付き広場にすることで、雨天時もイベントが開催できる便利なオープンスペースになる。
- ・児童遊具のプロと組んで、子育て支援の面から設計してもらいたい。
- ・清潔でおしゃれな屋根のある食事・休憩スペースの設置を願います。
- ・パラソル等で演出した販売所や移動車による時間貸し、または無料販売スペースを設ける。
- ・保健所跡地だけでは狭い。
- ・広場の地下に駐輪場を建設することで、地上部の土地利用が図れる。

⑤ 都市基盤に関すること

- ・集いの拠点整備計画との連携などのために、シャトルバス導入や、シェアサイクルポートの設置・充実を要望します。
- ・歩道のバリアフリーを徹底してほしい。
- ・マルベリーブリッジの改良などにより、歩行者の安全性を確保してほしい。
- ・緑地や休憩地（ベンチスペース）などの設置を民地内に指導することにより歩行者空間が確保できる。

⑥ 安全・安心に関すること

- ・防犯など、安心・安全につながる重要要件が欠落しているため、本構想には不備がある
- ・待機、避難場所などの防災面を考慮してほしい。
- ・地域冷暖房施設は災害時に対応できるものを考えてもらいたい。

⑦ その他

- ・住民が不安に思っていることに対して、具体的にどのような説明を行ったのか。
- ・建物の改築などを計画した場合、新たな規制が加わることはないのか。
- ・都市計画上の用途変更があると思うが、地域住民に周知し、同意を得なければならないと思う。

3 意見と市の考え方

① 構想改定全般に関すること

番号	意見	市の考え方
1	旭町・明神町地区周辺まちづくり構想<改定版>（素案）の内容に賛同いたします。 今回のまちづくり構想対象区域内に営業所を構え、そこから車で市内及び近隣市の顧客をカバーしていますが、八王子市は市域が広く、駅から遠い場所に開発された古い住宅団地が多いと感じています。今後のインフラの維持費用とともに、住民の高齢化が進んだ際の生活・支援の困難さを考慮すると、3 ページの主な上位計画の2 点目で言及されている「まちなか居住の推進」や「少子高齢社会の到来を見据え、必要となる生活利便機能を有する施設の立地誘導」は時宜を得た適切な方針だと思います。その観点から、JR 八王子駅及び京王八王子駅に近いエリアを「駅まちゾーン」として高度利用するとともに様々な機能を誘致する方針を掲げる今回のまちづくり構想<改訂版>（素案）は、構想の対象区域だけでなく、八王子市全体にとって今まさに必要な施策であると思います。	ご賛同ありがとうございます。ご期待に応えられるよう、頂いたご意見も参考に、今後、地域の方と意見交換を行いながら、構想実現に向けた取り組みを進めてまいります。 構想対象区域を囲む道路に接する地域に関するご意見につきましては、アイロードの改良等においては、道路に隣接する土地の権利者の方等からのご理解・ご協力が必要であると認識しています。また、周辺のまちづくりについても、他の計画等との連携や、構想3 ページの本地区の主要課題に記載しているように、関連事業等とも連携し展開することが重要と認識しています。
2	東京都立多摩産業交流センターを中心とした旭町・明神町地区周辺まちづくり構想（素案）は、大変よい構想で期待しています。	
3	当該地区では「東京たま未来メッセ」の開業を 2022 年 10 月予定として、着々と準備が進められているとお聞きしています。そのため、「東京たま未来メッセ」と隣接する当該地区の開発・整備が取り残されないように、資料 p. 5 以降に示されているまちづくりのコンセプトや方針に則り、早期実現に向けて、スケジュール順守で、確実に進めていただきたいと思います。	
4	本構想の対象地域は JR 八王子駅北口広場、東放射線アイロード等に囲まれた 12ha の区域を指しています。この構想では、対象区域を賑わい、憩い、交流のすばらしいまちにすることを目標としています。本構想を拝見しての全体的印象としては、大変良い構想だと思います。しかしながら、対象の 12ha の区域だけを良くする事に注力し、区域を囲む道路に接する関連地域（道路に接するある程度の中地域）について何も記載されていません。道路に接する周辺地域においても、本構想地域とともに発展するために理解・協力をお願いするような配慮も必要と思いますので、ご提案致します。 本構想の達成には、対象区域の 12ha だけでなく、区域を囲む道路に接する関連地域の賑わいづくりも必要です。 本構想の 9 頁には、基本的な方針として、都市型広場整備、アイロード改良、マルベリーブリッジ延伸が書かれています。特に東放射線アイロード改良、マルベリーブリッジ延伸においては、アイロードの北側のビル、事務所、商店の理解、協力が必要です。また、東放射線アイロードの南側だけが発展し、北側が取り残されるような印象を与える構想は良くないと思います。かえで通りの東側でもビル、事務所、商店、住民の理解、協力が必要と思います。 本構想では、12ha の区域を囲む道路に接する関連地域においても、共に、賑わい、憩い、交流のすばらしいまちにするための理解・協力をお願いするような記載が必要と思います。	

番号	意見	市の考え方
5	今回の「本構想」策定に当たって、令和2年10月の当初から地域住民、居住住民が参画していない。また、令和3年7月以降の地区住民説明会は「旭町明神町周辺まちづくり懇談会」の事後報告が主であった。これでは「市民を無視したまちづくり」となる。したがって、＜改定版＞（素案）に賛成できません。まちの発展は一時的に参集する人たちではなく、その地域で生活している住民たちがまちなみを熟成させているのです。	まちの発展には地域の方のご理解、ご協力が必要と認識しています。八王子の玄関口としてのまちづくりにご協力いただけるよう、構想実現に向けた取り組みにあたっては、意見交換する場を設けていきたいと考えています。
6	素案ではイノベーション創出や、パブリックな空間、心地よい空間などの言葉がキーワード的に使われているが、街づくり構想の中での関連性や具体的なイメージを示してほしい。主な上位計画の中に、「イノベーション創出拠点の形成を図っていきます」とあるが、産業交流センターの中なのか具体的に示してほしい。	旭町・明神町地区市街地再開発事業や都市型広場等の具体的な取組については、構想の10ページ「02 基本的な考え方に基づく取組方針」に、多様な取組を検討していくことを追記しました。 また、主な上位計画に記載した内容は、東京都が策定した多摩地域全体に係る計画の一部のため、産業交流センターに限定したものではありません。

② 土地利用方針のゾーンの設定に関すること

番号	意見	市の考え方
1	まちづくり構想改定検討の進め方について 本構想が平成22年に策定されたときの検討委員会のメンバーには、町会・自治会の地域代表者が1名参加していました。地域代表者が参加した中で、「土地利用方針」で、「京王駅前商業ゾーン」と「生活利便複合ゾーン」の明神町三丁目域での境界が提案されました。その10年後の令和2年に開始した構想改定検討では、その懇談会参加者には町会・自治会の地域代表者は参加しておらず、住民の声を代表するメンバー不在の中で、上記のゾーニングの変更案が出されております。すなわち町会・自治会の当該地域での地域代表者不在の改定検討のプロセスでは、地域住民の意向が適切に反映されているとは思われません。 令和3年7月、8月そして11月に、その改定検討の「住民説明会」が開かれました。これらの会に参加した限りでは、市役所には、ゾーニング変更についての当該地域住民の意見を尊重するという姿勢はみられませんでした。従って本改定版（素案）では当該地域の住民等の意見を十分に考慮しているとは言えません。 今回の改定では、検討プロセスが適正でなく、当該地域住民の意見が十分に反映されているとはいえないので、ゾーニングの境界については平成22年度の土地利用方針案に戻すべきと考えます。	構想のコンセプト、目標に掲げている「新たな価値を創出する 賑わい・憩い・交流のまちづくり」の実現に向けて、産業交流センターや都市型広場等とともに、JR八王子駅及び京王八王子駅の両駅やその周辺街区を一体としてまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えています。こうした考え方のもと、取組の効果を高めていくため、地区の立地特性等も踏まえてゾーンの見直しを行いました。 次に、駅まちゾーンは土地利用を商業業務に限定したものではありません。今後も、地域の方をはじめとして、関係者の方と意見交換しながら、協創のまちづくりを進めていく考えです。 なお、頂いたご意見を踏まえ、構想の8ページ「駅まちゾーンの基本的方針」に、ゾーン設定における市の考えを追記しました。また、構想の10ページ、02 基本的な考え方に基づく取組方針に、市民参加を重視する旨を追記しました。
2	なぜ、ゾーン変更が必要なのか。改定案では京王八王子駅、裏側の地域がゾーン変更の対象になっています。何故駅まちゾーン（商業業務ゾーン）にするのですか。産業交流センターのオープンに便乗して、どさくさに紛れてゾーン改定さえてしまえば、後はどうにでもなると考えているのでしょうか。改定地域をどうするかは構想すら住民に示さない。これはた	

番号	意見	市の考え方
	だの便乗改定案のためで具体案はありません。さらに事前説明もなしに突然に変更しますという改定案を「寝耳に水」の如く何も知らなかった住民に提示しました。一番困るのはこの地域の住民です、このゾーンの改定は本当に今必要なのか。今必要なのは産業交流センターと、JR 京王八王子間のアイロードの整備です。改定案のゾーン改定部分は今必要なものとは思えません。今必要でないことは今はしない。必要な時が来れば時の人が最善策を考えてくれます。何もしない。これが最善の選択肢であることは多々あります。今は現行ゾーンに戻すのが最善と思います。 何故駅まちゾーンにする改定が必要なのか。改定案では京王八王子駅裏側の地域を生活利便ゾーンから、駅まちゾーン（商業業務ゾーン）に変更しました。これについて納得できる回答はありません。この数十年商店は減った。増えない調査はしたのですか。「店舗ができないのはそれなりの理由がある」と言われます。人は商業地域に値しないと判断したら店は出さない。ここは商業地域に値しない。居住者から見れば生活利便地域です、それなのに住民地権者の反対を押し切ってまでゾーン改定に拘るのか理解できません。ゾーン改定の本当の狙いは別に有るのか。例えば商業業務ゾーンにして住民地権者を追い出して高層ビルの建設など、この市のゾーン変更は便乗改定に見えます。産業交流センターを理由にすれば何でもできると考えているのでしょうか。住民がすっかりゾーン改定を受け入れるには今回のゾーン変更を白紙に戻して、市と住民との話し合いが大事なことを考えます。しかし、市は一度出した計画は変更せずに押し通すのでしょうか。	
3	「駅まちゾーン」等と改定しなくても、「現行ゾーン」のまま、都市機能の更新や快適なまちなみを形成できる。したがって「現行ゾーン」で、八王子の「顔」となる土地利用ができる。	
4	構想改定の説明会は、参加させていただいています。今回の5区、6区の一部が「生活利便複合ゾーン」から「駅前商業ゾーン」に変更されるのは反対です。その理由として、この部分の変更についての説明が産業交流センターの開設にともない街の活性化を図るためとのこと。これは具体的な説明とは言えません。実際、合同庁舎跡地をどうするか計画について何もお話がありません。地域住民は理解できていません。産業交流センターが開業されてから再考するべきと考えます。計画から10年たったとはいえ、コロナ渦の中で以前の状況とはいじりくく変化しています。今、一部の変更を早急に進めるのではなく、旭町、明神町周辺まちづくり構想も全体を見て再度検討するべきです。最後に変更を考えられているこの地域は高齢者が多く、今の生活のまま安心安全に暮らしたいと考えています。ぜひ地域住民の気持ちと理解を考えた上での住みよい八王子の開発をお願いいたします。	
5	多摩イノベーション交流ゾーンについて 多摩都市モノレールに関する言及がありますが、八王子駅エリアにはモノレールが接続していないことで、近隣の大学からのアクセスはしづらい状況にあると思います。八王子駅、京王八王子駅間のアクセス性向上は計画にあるようですが、	多摩都市モノレールの延伸については、今後の動向を見極めながら、まちづくりへの活用を検討していきます。

番号	意見	市の考え方
	併せて将来的な多摩モノレールの乗り入れも視野に入れたゾーン計画をしていただきたいと思います。	

③ 導入施設に関すること

番号	意見	市の考え方
1	市内のコンサートホールの土日の利用競争率が激しく、吹奏楽や合唱、オーケストラの演奏会が開催できない事態が近年増えています。 専用ホールとはいわなくとも、音楽演奏会の会場にも転用が可能な施設が旭町・明神町プロジェクトに含まれることを切に願います。	駅まちゾーンは、まちの玄関口として多様な出会い・交流を促進する都市機能を備えた複合市街地の形成を目指しています。具体的には、中心市街地の活性化に寄与する商業機能やイノベーション創出まちづくりを進めるための産業支援機能等の誘導・導入を位置付けています。コンセプト等を踏まえつつ、本構想の実現に向けて、頂いたご意見も参考に検討していく考えです。
2	八王子市に40年以上在住する者です。子供の頃から八王子市の趨勢を見てきました。今回の旭町・明神町地区の再開発は、今後の八王子市の発展の指針となる構想になると思います、意見を送らせていただきました。 この地区は八王子市の最中心部であり、また JR 八王子駅と京王八王子駅の間地点に位置し、市外の方も数多く利用するエリアとなります。 そこで、都が主導する産業交流センターへの期待もありますが、それはもちろんとして、民間との交流・活性化の重要性も感じます。 先ほど書きました、八王子市民が JR や私鉄に乗って他市に行かずとも、あるいは他市の方が電車に乗ってこのエリアで楽しむことのできる施設が必要と考えます。 まずは、以前有って無くなってしまった、ニュー八王子シネマに代わる映画館が必須になると思います。 現状では電車で立川や橋本に行くか、車でイオンモール等に行くしか鑑賞する場がありません。 子供から大人まで楽しめる映画館の誘致を是非ともお願い致します。	
3	「イノベーション創出まちづくり」について、具体的な提案をしたいと思います。保健所跡地の一部に八王子産業交流事務所(仮称)を開設し、産業交流センターの対応を中心とする事務所とすることです。 東京都立多摩産業交流センターを中心とした旭町・明神町地区周辺まちづくり構想として、初めに浮かんだのは、東京・秋葉原のような町をめざすことでした。しかし、秋葉原のようなごみごみした町は、八王子市役所の考えにはそぐわないと思いました。将来的には、旭町・明神町地区周辺に産業交流・イノベーション関連の商店や事務所が増えることが望ましいと思います。当面は、市役所が多摩産業交流センターを活用・支援することが必要だと思います。そこで保健所跡地の一部に八王子産業交流事務所(仮称)を開設し、産業交流センターの対応を中心とする事務所とすることをご提案いたします。 保健所跡地は都市型広場にすることで進んでいるようですが、都市型広場の一部に産業交流事務所(仮称)を開設することがよいと思います。産業交流やイノベーションは迅速性が必要です。多摩産業交流センターのすぐ近くに八王子産業交流事務所を開設し、迅速に対応することが必要です。 八王子産業交流事務所の対応としては、各種産業交流イベン	

番号	意見	市の考え方
	トの対応はもちろんのこと、市役所の出先機関として、①八王子市内の企業支援、②MICE 関連、③デジタル関連、④市内の小・中学校のプログラミング教育支援、⑤地球温暖化対策支援などが考えられます。 (追加) 先日、12月8日に表記案件につき、保健所跡地の一部に八王子産業交流事務所(仮称)を開設し、産業交流センターの対応を中心とする事務所とすることをご提案いたしました。 その後、現在の八王子保健所の建物について調べました。そこで、補足のお願いとして、下記の可能性もご検討していただきたく、宜しく願いいたします。 八王子保健所の施設の概要には、本館、別館、倉庫があり、別館は昭和59年3月竣工、280㎡とあります。築後37年ですので、今後10年ぐらひは使用できるかもしれません。使用可能であれば、この別館を八王子産業交流事務所(仮称)として使用することが、費用もかけず良い方法と思います。 以上、ご検討お願いいたします。	
4	子育てがしやすい街への期待 子育て世代の憩いの場「KIKKI+」を八王子駅前にも作って下さい。子連れママ達と食事をすると思っても、幼児を連れて安心して過ごせる飲食店がありません。「KIKKI+」のようにコンセプトのあり、パパママの憩いの場を八王子駅前にも(夜は業態を変えるなど)出店を期待します。	
5	「ゆめきっず」のような遊び場の増設 セレオ内の「ゆめきっず」が最寄りの幼児向け遊び場でしたが、いつでも満員で、育休中ほとんど利用できませんでした。こういった施設の増設も検討すべきかと思います。都合同庁舎跡地にマンション等が建つのであれば、なおさら子育て世帯は増えると想像します。	
6	児童発達支援を受けられる施設、放課後デイケア施設の誘致 我が家は、児童発達支援を受けようと思いましたが、駅周辺には不足しているように思います。大手企業の施設しかなく、また満員でした。今後も支援を必要とする人は、児童だけでなく増えていくと思い、利便性の良い駅前にこそ市の政策として整備して欲しいです。	
7	SDGsの視点から何か まだ具体的に書けませんが。貧困への支援、資源のリユース、使わなくなった家具、衣服、自転車等々、必要な方へ引き渡せる仕組み?施設?が出来たらいいなと考えています。特に、ランドセル、市内の幼稚園、中学、高校の制服、教科書など。子供のおもちゃ等。まだ使えるものを生活困窮世帯などへ、橋渡しするような場はいかがでしょうか。	
8	最近織物工場の閉鎖が著しいと、何かの記事で読みました。織物工場は風情があって、取り壊してしまうのはあまりにも勿体ないと思います。この地区のどこかに移築して、古民家カフェみたいなものを作ったらいかがでしょうか。	
9	イノベーション創出まちづくりについて 企業や様々な人材を導く施策として、自然と近い八王子の立地を活用し遠くの自然が見渡せるような景観を重視した位置にシェアオフィスを設置し誰もが使ってみてみたいと思うような	

番号	意見	市の考え方
	場所になれば、域外からより多くの人が集まり交流できる場として活用されると思います。	
10	駅まちゾーンについて 高層ビルや商業施設の建設ありきでの開発には反対です。まちの顔（玄関口）がビルばかりでは、八王子らしさがありません。 コロナ禍以前から八王子駅周辺の商業施設では、テナントの入らない空きスペースが目立っています。今後も、実店舗の需要は確実に減ります	構想のコンセプト、目標に掲げているとおり、八王子の玄関口として「賑わい・憩い・交流」のまちづくりが必要な地区と考えています。構想実現に向け、多摩産業交流センターの開業を好機ととらえ、整備効果を高める取り組みを進めていく考えです。
11	商業施設、高層住宅、宿泊施設等を計画のようですが、駅まわりの商業施設は空き店舗が増えガラガラ。これ以上、商業施設は必要ですか？一部の不動産業者の肥やしでしょうか？政治とそれに付随する行政で道筋ができていく計画に、パブリックコメントという制度で一市民が発する意見がどう反映されるのでしょうか。一応きいたから文句は言わせないよ、というように感じます。公的機関の多くが立川に、というのに負けじと八王子政財界主導でできるコンベンションセンターも市民にとって有意で喜ばしいものなのではないでしょうか。箱モノとしか思えず稼働率を上げるために市のサポート組織ができ、税金が投入されるように見えます。	

④ 都市型広場に関すること

番号	意見	市の考え方
1	“大都会”渋谷でも、オープンスペースの価値が見直され、宮下公園が誕生しました。“郊外”八王子にも「緑のスペース」を検討して下さい。旭町地区の開発は商業エリアとして検討されていると察しますが、低層にして、屋上を広く繋げて緑化すれば、ある程度の広場が作れます。保健所跡地はポケットパークを検討されているようですが、ここまで繋がる構造を検討してはいかがでしょうか？保健所跡地部分には屋根付き広場にすれば、少雨でもイベント開催が出来る、便利なオープンスペースになります。地元住民にも利用しやすく、地域経済にもつながり、賑わいが生めるはずです。バリアフリー、ベンチたくさん、多機能トイレも。 部分的に、貸出・出店可能エリアとして収入を作り、広場の整備費を補填するのも理想的です。ダンス練習や趣味の作品を販売する等。 子育て世代としては、電車やバスを利用して帰宅する前の少しの時間に、子供が緑の広場で駆け回れたら、車内を静かに過ごせるので、とても重宝するはずです。「ゆめきっず」のように、ポーネルンドなど児童遊具のプロと組んで、子育て支援の面からも設計して欲しいです	現在の保健所を解体した後に、都市型広場を暫定的に整備・開放し、旭町・明神町地区市街地再開発事業に合わせて本整備することを計画しています。 今回頂いたご意見をはじめ、暫定開放期間の利用状況や利用者からの意見等、今後も多様な方々のご意見を伺いながら、整備方針を検討していきます。 なお、頂いたご意見を踏まえ、構想の9ページ「賑わい・憩い・交流のまちを支える都市空間の形成の取組」に、都市型広場における「憩いの空間形成」を追記いたしました。
2	清潔でおしゃれな屋根のある食事・休憩スペース 以前から別のコメントに提案していたのですが、雨の日にお弁当を食べられるところがありません。お弁当等を食べても恥ずかしくない、屋根のあるスペースづくりをお願いします。机や椅子等あり、公共 Wi-Fi も使えれば、もっといいです。	
3	パラソル等で演出した販売所や移動車による時間貸し、または無料販売スペースを設ける。	

番号	意見	市の考え方
	理由 今ある道路で使用頻度が低い道路を歩行者専用にした り、移動車等によるお弁当販売スペースやその他販売スペースを時間借等で確保できるようにする。コロナが流行って、移動車による販売が増えたため。また、パラソルや屋台の時間貸コーナーを設けるとにぎわいも感じ、人通りの少ない店舗からも宣伝に來れ、店舗がなくても販売できる。	
4	保健所跡地だけでは狭いと思う JR 八王子駅、京王八王子駅の両駅前と、産業交流センターの「顔」となるのであれば、人流に見合った広さに拡張したほうがよい（4,000㎡以上は必要）・地下利用（駐輪場等）もあると良い。 京王八王子駅周辺には小さい駐輪場が多すぎて分からなさすぎる。地下にすることで、地上の駐輪上の土地利用も可能になるし、今借りている駐輪場の税金も節約にもなる。ついでに地下通路も。 産業交流センター同時利用者最大で（約 2,500 名）や市内外の方、東放射線を通る多くの方の人流を踏まえた安全確保のため。素敵な駅前開発になることを願っています。	
5	とにかく広場は広く頼みます。過去に、繊維試験場全部公園になったら良いよな！と話した時代があった。もうそんな広い広場は無理だが、人々がゆとりと、安全を感じながら過ごせるように、交番や綺麗なトイレを作りイベントができるよう排水機能もあるとなお良い。50 年後も変わらぬ緑があって自然を感じられるような憩いの場。八王子に來て 40 年、綺麗な駅前開発になる事を願っています。	
6	函館から八王子に來て 40 年、子育て時期は立川の広い公園によく遊びに行きました。この資料のように、産業交流センターの前道路が潰され旭町の部分 2/3 くらいの広い広場は賛成ですがとりあえずの広場は意味がないと思います。立川までの広さは無理ですが、駅前に緑ある広い広場があると、市内の方も使いやすいですし市外からもフラッと遊びに來られると思います。 建物ばかりでは、いつまでもつまらない街だと素敵な駅前になることを願っています。	

⑤ 都市基盤に関する事

番号	意見	市の考え方
1	都市基盤整備の方針について 幹線道路などの整備、で地区外とのアクセス性についても言及がありますが、八王子南口側の医療刑務所跡地の集いの拠点整備計画とも連携し、相互に行き来しやすくするためのシャトルバスや、シェアサイクルポートの設置を検討いただき、八王子の土地をより広く活用できる工夫があると良いと思います。	上位計画の「都市づくりビジョン 八王子」で総合的な自転車施策について示していることから、市内全域で自転車施策を展開することの重要性は認識しています。 シェアサイクルの普及やサイクルポートの設置等の交通環境については、頂いたご意見も参考にし、安全性や利便性の向上に向けて検討していく考えです。
2	新たな駐輪場（シェアサイクル含む）の設置です。国の自転車活躍推進法も施行され、昨今の健康・環境志向、あるいはコロナ禍による蜜を避けるための交通手段として、今後自転車はますます重要なファクターとなります。 そのための環境整備、屋根付きの新たな駐輪場や、短時間利用者向けのサイクルポート、市外から來た方が気軽に利用で	

番号	意見	市の考え方
	きるシェアサイクルポートの充実を要望します。 それに伴い、健全な交通ルールを遵守するための自転車ナビラインの設置や自転車レーンなども整理し、市民の交通ルールの啓発及び市民の安全を担保していただきたいと思います。	
3	歩道のバリアフリーの徹底と、スペースに充分すぎる余白を保って計画して欲しいです。ぎゅうぎゅうに建物やら店やら詰め込んだようなごちゃごちゃした街にはして欲しくありません。どんな立場の人でも訪れやすいエリアにするためには、バリアフリーは必須と考えます。また、空間に余白がないと、人が集まりたい、行きたいと思う街にはならないと思います。また、この地区の道路を無くすか、ブリッジを改良して、歩行者が安全安心に訪れることができる街角にして欲しいです。バスがすごい勢いで走ってくるので、バスレーンと歩道が近すぎてベビーカーで通っていても怖くなるくらいです(保健所の交差点の辺り)。立川は駅前にそのような危険な箇所はありません。この機会に、ぜひ魅力的で市民の誰もが訪れたいスポットにしていきたいと思います。	マルベリーブリッジの延伸やアイロードの改良、無電柱化工事等により、歩道のバリアフリーや安全性の向上を実現したいと考えています。 また、空地・空間の確保や活用については、頂いたご意見も参考に、地域の方にご説明したうえで、地区計画等の都市計画制度を有効活用するといった実現化に向けた検討に取り組む考えです。
4	都市基盤整備の方針について 再開発事業等の大規模開発や建物の更新等を利用して、実質的な道路区域を確保するのではなく、事業者の空地として活用案、例えば緑地、休憩地（ベンチスペース）等の設置案を指導して歩行空間の確保はできる。アイデア等を広く市民や学生に求めても良いのではないですか。	

⑥ 安全・安心に関すること

番号	意見	市の考え方
1	本素案の1ページの「1.はじめに」の中で、本市で重要とされている「安心・安全」について語られておりません。9ページの「歩行環境の整備」で初めて「安心・安全」の文言が記載されておりますが、歩行者量の増加を見越した交通対策ととらえます。 一方、以前から京王八王子駅に「交番設置」の要望が近隣住民から出されております。また本構想では「都市型広場」の整備が記載されております。つまり以前より多くの人々が集まれば、それだけ治安が悪化することは免れません。さらに加えて本年10月に発生した京王電車内の惨事の犯人は、京王八王子駅近くのホテルに一ヶ月ほど滞在し、そして大量の可燃物や危険なナイフを隠匿していたと報道されております。 「まちづくり構想」の中で、防犯など安心・安全につながる重要要件が欠落しており、本構想改定には不備があるものと言わざるを得ません。 本構想改定は本当に八王子市にとって発展と魅力の向上に利するものでしょうか。とくに対象地域及びその近隣住民にとっては、むしろ不安を助長するものではないかと懸念します。	防災・防犯対策の重要性は認識していますので、頂いたご意見は参考にさせていただきます。 なお、構想の1ページ「01 旭町・明神町地区周辺まちづくり構想の改定について」に、「周辺の施設や設備を活用した取組と連携した安全・安心なまちづくりの推進」の重要性を追記しました。また、構想の9ページ「賑わい・憩い・交流のまちを支える都市空間の形成の基本的方針」に、防災性を高めていく旨を追記しました。
2	乗降客数の多い JR 八王子駅と京王八王子駅の中央に位置するので、是非防災面にも考慮して下さい。もしもの際の待機・避難場所ともなりうるよう考えてもらいたいです。	
3	震災等災害時に駅滞留者を一時避難できる対応。東日本大震災時に地震後、駅滞留者の対応に苦慮をした。駅の近くのこ	

番号	意見	市の考え方
	の地域に対応できる施設があるとよい。特に水は、多摩御陵にある、還流型の受水槽が地下に設置できるとよい。これは、重要。地域冷暖房も災害時に対応できるものを考えて頂きたい。	

⑦ その他

番号	意見	市の考え方
1	構想を検討してきた旭町・明神町地区周辺まちづくり懇談会の第4回会議の中で、出席者から地域住民の意見について説明を求められていたが、住民の不安に思っていることに対して具体的にどのような説明を行ったのか、明確に答えてほしい。また、事務局から「構想の対象区域内には、アパートやマンションの居住者が多く、昔から住んでいる人が少ない。両者のまちづくりに対する意識の差は大きいように思う」との回答がされているが、昔から住んでいる人が少ないわけではなく、客観的データも示さずにアパートやマンションの居住者だから街づくりに対する意識に差があるという決めつけは一面であり、極めて主観的である。	地域の方へは、ゾーンを変更する趣旨等をご説明しました。 また、第4回旭町・明神町地区周辺まちづくり懇談会について、ご意見を頂いた部分は、参加者の発言であり、一人ひとりの状況や意識・認識が多様であることを説明したものと捉えています。
2	街づくりの目標と将来像の 03 まちの将来イメージの中にあるオープンスペースでの多様なアクティビティのイメージはオープンスペースということから屋外のスペースと考えられるが、具体的にどここの場所を想定しているのか。	保健所跡地に整備を計画している都市型広場を想定しています。その他の場所においても可能な場合は誘導していく考えです。
3	改定の視点で、立地特性や通りごとの特性に応じた機能更新の中に、「建物の更新にあわせて、通りごとの特性を生かした市街地更新」という言葉があるが、地権者が建物の改築などを計画した場合、自由に進めることができるのか、新たな規制が加わることはないのか。	本構想により、建築の制限が新たに加わることはありません。今後、新たに地区計画等の都市計画制度を活用する場合は、地域の方へご説明等、都市計画法に則った手続きを行います。
4	構想(素案)は具体的なイメージが描けない。駅まちゾーン等のゾーニングを行うことで、都市計画上の用途変更などがあると思うが、そのことについての説明がない。地域住民に周知し、同意を得ることをしなければならないと思う。	

4 意見を踏まえた対応

- ・意見を踏まえて検討した結果、本構想の一部の文章や文言の修正・追記等を行いました。
- ・都市型広場や都市基盤の整備、導入施設などに関する具体的な意見は、事業化に向けた検討の参考とさせていただきます。